

（仮称）花巻市建築物等木材利用促進基本方針（素案）

に関するパブリックコメントを実施します

（仮称）花巻市建築物等木材利用促進基本方針は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、建築物における木材の利用を促進するために策定するもので、建築物等における木材利用促進のための施策に関する基本的事項、市が整備する公共建築物における木材の利用目標などについて定める内容となっています。

花巻市公共建築物等木材利用促進基本方針の後継としての方針を策定するにあたり、（仮称）花巻市建築物等木材利用促進基本方針（素案）について、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和6年1月17日（水）から 令和6年2月16日（金）まで

2 閲覧用資料

- （1）意見聴取の募集案内（本書）
- （2）（仮称）花巻市建築物等木材利用促進基本方針（素案）

3 素案の公表方法

花巻市役所農村林務課、花巻市役所総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、生涯学園都市会館、各保健センターに備え付けるほか、市ホームページに掲載します。

4 意見の提出方法

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④意見 を記入の上、郵送、ファクス、電子メール、持参のいずれかにより提出してください。

※意見書の様式は自由です。参考様式をご利用いただいてもかまいません。

※口頭や電話、匿名での意見は受付できません。

5 意見への回答

意見の概要と意見に対する市の考え方は、個人情報に配慮した上で、市ホームページなどで公表します。個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 お問い合わせ、提出先

花巻市農林部農村林務課

〒025-0052 花巻市野田 335 番地 2

電 話 0198-23-1400（直通）

ファクス 0198-23-1403

電子メール nousonrinmu@city.hanamaki.iwate.jp